出張封印確認書・軽自動車用車両番号標後返納確認書

 　　　　　　　　　　　　令和　 　年　 　月　　 日

愛知運輸支局長 殿

軽自動車検査協会愛知主管事務所長 殿　　　　　　　　　 甲種封印受託者

一般社団法人愛知県自動車会議所 殿 名称　：　一般社団法人愛知県自動車会議所

住所　：　愛知県名古屋市昭和区滝子町30番16号

下記自動車の登録（届出）等に係る出張封印（新旧番号標の取換え等）にあたり、ユーザーの利便性向上のため交付を受けている旧登録（車両）番号標(以下「番号標」という。)を後日返納することを予定しております。そのため、下記自動車の番号標について、登録（届出）等の後、15日以内に交付代行者に返納等することとします。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請日 | 申請種別 | 現在の自動車登録番号または車両番号 | 車台番号 | 番号標の処理 |
| 交換・再交付 | 交換・再交付以外 |
| 地域名 | 分類番号 | ひらがな | 番号 | 返却希望 | 返納 | 破壊 | 返却希望 | 返納 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

【甲種の名において封印を取り付ける（後返納を行う）者】

指定　番号：名・中指　第　　　　　　　　号

【注意事項】

1 【甲種の名において封印を取り付ける（後返納を行う）者】は、氏名・名称、住所、連絡先を記載すること。

2 申請種別欄には次の申請の別を記入すること。

　 登録車　：「変更」･「移転」･「番変」･「交換」･「再交付」

　 軽自動車：「記載変更」･「番変」･「交換」･「再交付」

3 処理欄は、該当するものに○をつける。

4 「交換・再交付」の場合

　 「返却希望」欄は、交付代行者にて破壊した場合に限り、返却を希望するに○をつける。

1. 「交換・再交付」以外の場合

①「破壊」欄は封印受託者が破壊する場合に○をつける。

　　②「返却希望」欄は、交付代行者にて破壊した上で、返却を希望する場合に○をつける。

6 番号標を後日返納等する場合は、本確認書を支局（軽検協）提出用・交付代行者用として２部提出すること。

7 旧番号標を返納等する際は、旧番号標に本確認書を添えて交付代行者へ提出すること。

氏名・名称：

住　　　所：

連　絡　先：

|  |  |
| --- | --- |
| 運輸支局・軽検協 | 交付代行者 |
|  |  |

※２部作成